

地震被災建築物応急危険度判定模擬訓練の実施について

1 目的

地震により被災した建築物の余震等による倒壊や部材の落下などから市民の安全を確保するため、被災建築物の応急危険度判定を迅速かつ的確に実施することを目的とし、併せて、市内の応急危険度判定士の判定能力等の保持と向上を図る。

2 日時等

- (1) 日 時 平成 25 年 9 月 1 日（日） 午前 9 時から
- (2) 場 所 市営住宅波津団地 <今年度解体予定の木造平屋建ての建物>
(牧之原市波津 852 番地 1)
- (3) 参加者 応急危険度判定士 18 名
県建築安全推進課職員 2 名
市防災体制の建設部建築班 7 名

3 訓練内容

判定する対象物件は、訓練用に仕立てた市営住宅波津団地 7 号棟とする。
2 人 1 組となり、各組ごとに 10 分程度の持ち時間で危険度の判定を行う。
判定には、判定調査票を用いて外観と内観調査を実施する。
判定終了後、設定条件と判定結果を比較し判定の精度チェックを行う。

藤枝市での訓練の様子（昨年）

